

第324回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第324回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年6月17日（火）17:11～18:30

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）等の審議

- 環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務（環境省）
- 国土地理院施設管理業務（国土交通省）

2. 実施要項（案）の審議

- JICAボランティア募集支援業務（(独)国際協力機構）

3. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、石田専門委員、石村専門委員、古笛専門委員、清水専門委員、
小松専門委員

（環境省）

環境調査研修所庶務課 東山庶務課長、村松会計係長、柳庶務係長

（国土地理院）

総務部契約課 染谷課長、島根建設専門官、増子管財係長
総務部総務課 澤島総務係長

（(独)国際協力機構）

青年海外協力隊事務局 山田次長
青年海外協力隊事務局募集課 殿川課長、山口職員
総務部総合調整課 内山職員

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから、第324回「入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は「環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務」「国土地理院施設管理業務」の実施状況及び事業の評価（案）について、独立行政法人国際協力機構の「JICA（ジャイカ）ボランティア募集支援業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

初めに「環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

まずは、事業の実施状況について、環境省環境調査研修所庶務課東山庶務課長より御説明をお願いしたいと思います。

説明は5分程度でよろしく願いいたします。

○東山庶務課長 座ったままで失礼いたします。

私どもの環境調査研修所でございますが、昭和48年に当時環境庁の時代でございますが、環境庁の施設等機関ということで埼玉県所沢市に設置されました。その後、今日まで約5万5,000人の研修生を出しております。

研修所の施設は、本館、厚生棟、宿泊棟及び分析業務にかかる分析機器を操作する実習棟がございます。また、一度に120名ほどを収容いたします宿泊施設では最短で3日間、最長で2週間程度の合宿制、研修を行っております。

委託業務の内容でございますけれども、大きく分けて5つございます。

1つ目に施設設備類の保守・点検、これは空調やエレベーター等の管理になります。

2つ目に施設の清掃、ごみ収集・運搬でございます。

3つ目に管理人業務、これは研修生への対応とか宿泊棟等の庁舎の管理、ボイラー等の運転といった業務になります。

4つ目に省エネ対策検討でございます。これは電力の使用状況のモニタリングをいたしておりまして、あわせてガス等の使用量なども含めて分析をいたしまして、今後の省エネ対策を検討する材料を提供するといった業務でございます。

5つ目に植栽・緑地の管理業務でございます。

受託事業者の方はアズビル株式会社を代表企業といたします、4社からなる共同企業体となります。業務の方はいずれも適正に行われていると考えております。

資料1の「Ⅲ 実施経費の状況及び評価」というところでございますが、従前における経費に対して今期の経費を比較いたしますと、削減率は1期目が4.6%、今期についても4.6%となっております。これは2期目から新たに原子力規制庁関係の研修が、環境調査研修所でも行われることになったことによりまして、施設の一部定期点検業務及び新たな清掃業務を追加したことによる経費が増加したことの理由により、約0.8%の経費削減となりますが、追加業務を除くと約4.6%の経費削減効果があったということになっております。

次のページにまいりまして「Ⅳ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございます。

これは大きく分けて4つございます。

1つ目は、宿泊棟の冷温水配管を階別に仕切弁を追加したことによりまして、電力消費の抑制を図ることができました。

2つ目に、本館の空調機用冷温水機の制御弁の改修により、電力削減が図られました。

3つ目に、電力計量装置を導入いたしまして、最大電力の把握と電力消費の可視化を行い、平成24年度は電力会社の料金減免メニューを活用いたしまして、約23万円の電気料金の割引がございました。

4つ目が、研修施設利用者の視点に立った、細やかなサービスの提供といったものが行われておりまして、研修生のアンケート結果からも非常に高い好評を得ておるところでございます。

次に、5ページ目の「V 全体的な評価」でございますが、1期目に対して新たに原子力規制庁研修が実施されることになりまして、研修生の増加により、施設運営管理の質の低下及び電力需要の増加が考えられましたが、年間の消費電力量につきましては、東日本大震災以前よりも低いレベルで推移し、また、運営管理につきましても従前にも増して管理の即応性が高まり、大きく評価されるものと考えております。

最後に「VI 今後の事業」でございますが、本事業の削減経費につきましては、市場化テスト前の経費と比較いたしまして、2期目から新たな原子力規制庁研修の追加等における経費が増加をしたことにより0.8%の経費削減となりましたが、追加経費を除きますと約4.6%の削減率になっており、環境調査研修施設の管理・運營業務の実施につながったことは大きなメリットでございました。

以上のことから、環境調査研修所の管理・運營業務につきましては、本事業の評価を踏まえまして、次期事業においては市場化テストを終了し、当研修所の責任において事業を実施することとしたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より内閣府の評価（案）について御説明を申し上げます。

本事業につきましては、平成21年度から民間競争入札を実施いたしまして、今期は平成24年度から2期目の事業でございます。

資料Aをごらんいただきたいと思います。

1ページ目の業務内容につきましては、今、環境省から御説明があったとおりでございます。契約期間は平成24年4月から3年間となっております。

続きまして「2 受託事業者決定の経緯」でございますが、こちらの入札参加者は今期事業では1者でございました。その1者について評価基準を満たしており、また、予定価格の範囲内であったため落札事業者となったものでございます。なお、1期目につきましては5者の入札参加がございました。

続きまして「評価」でございます。

評価につきまして、大きく質として2点設定しております。

まず「施設利用者の安全性の確保」として、管理・運営の不備に起因する事故等の発生が0件であるということを設定しております。平成24年度、平成25年度とも0回ございました。

3ページ目になります。

「イ 施設利用者の快適性の確保」になります。

こちらは全ての研修生を対象に、研修終了時に施設利用に関するアンケートを行っております。アンケートは4項目の設問がございますが、その全てについて80%以上を目標と定めてございます。その結果でございますが、平成24年度、平成25年度ともごらんとおりで98%以上という高い水準を保っております。このことから適切に実施されたと評価しております。

また「ウ 各業務において確保すべき水準」については、実施要項で定められた業務内容が適切に実施されていることが確認されております。

次に「民間事業者の提案による改善実施事項」でございますが、省エネルギーに向けての改善ということで、宿泊棟の冷温水配管階別仕切弁を新たに追加することなどによりまして、エネルギーの効率化を図り、電力使用量を平成22年度比で平成24年度は4.5%、平成25年度で1.1%の削減をすることができております。

また、環境省の御説明にありましたとおり、研修生の厚生施設利用についても改善が図られております。

「3 実施経費に関する評価」でございます。

今期事業は、平成24年度から原子力規制庁関係研修業務が増えたということで、そちらを考慮した形で従来経費との比較を行っております。従来経費が33,018千円に対しまして、実施経費は31,500千円で差し引きの削減額といたしまして1,518千円、削減率は4.6%となっております。

「評価のまとめ」でございます。

今、御説明申し上げましたとおり、業務の実施に当たり確保されるべき質として設定された目標は、平成24年度、平成25年度の2カ年とも達成しているものと評価しております。

また、民間事業者による改善実施事項も行われております。このことは民間事業者の創意工夫が発揮され、当該施設が効率的かつ安定的に管理運営されるとともに、利用者にとって快適であることに一層寄与したと評価しております。このことは、将来的にも施設の適切な管理運営につながってくるものと考えております。

最後に「今後の事業」でございます。

今期事業は2期目でございます。事業全体を通しての実施状況につきまして、1点目といたしまして、受託民間事業者への業務改善指示の措置はなく、法令違反等もござい

せんでした。

2点目といたしまして、環境省では今後外部有識者で構成される委員会を設置することによりまして、当該事業のチェックを受けることとしております。

3点目といたしまして、入札において1期目は5者の応札、2期目は1者の応札でございました。2期目の1者の応札となりました大きな要因を分析しますと、省エネ対策業務を実施するに当たり、以前から設置されている熱源設備機器を点検できる事業者が多くいなかったということが分析されておりました。次期事業においてはこの業務を分離等、業務範囲を適切に見直すことにより、競争性の改善は図られるものと考えております。

4点目といたしまして、質については全ての目標を達成してございます。

5点目といたしまして、従来経費からの削減率は1期目、2期目ともに4.6%と確実に効果を上げております。

以上のことから、本事業におきましては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上、内閣府の評価（案）の説明とさせていただきます。

○稲生主査 ありがとうございます。

では、ただいま御説明いただきました、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小松専門委員 では、よろしいですか。

○稲生主査 はい、お願いします。

○小松専門委員 設備を拝見すると、少し変わった装置が入っていると思うのですが、特に吸収冷温水機です。それから、真空式給湯暖房温水機というあまり一般的ではないようなものがあると思うのですが、そのうちの吸収式冷温水機の件は評価（案）の方で点検回数が増えたと書いてあります。何か年1回分くらい点検回数が増えたということですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○東山庶務課長 点検回数はこの定期点検業務の全てに対して、回数が増えたものではないかとはいえません。

○小松専門委員 評価（案）の方です。

資料Aの4ページの「実施経費（B）の算出根拠」の下に、点検回数等の増で315千円増えたという記述があるのですが、細かいことなのですが、少し危惧しているのは、これが相当老朽化しているのではないかとということです。

○東山庶務課長 実は、現在親会社と申しますか、旧山武、今はアズビル株式会社でございまして、そこが施設管理の窓口としてメインで管理してもらっているわけでございまして。管理人の常駐により、また、その管理人がビル管理の資格等も持っていらっしゃるわけでございまして、そういう専門的な方から設備の老朽化による、新しい設備の更新とかを少しでも探るため

に、改修等をしていくために、改修に早く気がつくためには、この定期点検の回数をふやしていけばいいという助言を受けまして、増やしたりしております。

○小松専門委員　そういうことだろうと思うのですが、これは管理の話とは直接関係ないのですが、かなり珍しいという言い方をして良いと思うのですが、あまり一般的ではない設備にもう既になっていると思うのです。吸収式というのは一時期使われていたのですが、多分最近はほとんどないのではないかと思います。

そうすると、特にその真空式というのは、これは太陽光でお湯を作るというようなものですか。

○東山庶務課長　その設備もございます。

○小松専門委員　そうですね。

これも別の所で使っていたのを知っているのですが、補充部品がそろそろないと思うのです。だから、いずれこの2つの設備については交換をしないと、多分もうどうしようもなくなる時期が間近に来ているのではないかと思います。

管理している側は、そこまでは多分おっしゃらないと思うのですが、これはそろそろ更新を考えないと、本当に大変なことになるのではないかと危惧しているところです。

先ほどの事業の話でこれが結局ネックになって、1者応募になっているということなのですが、すぐに予算化して交換というのは難しいかと思うのですが、もしこれが標準的な設備になれば、誰でも参加できるということにもなるので、今年、来年というのは恐らく無理だと思いますが、近い将来交換するということを要求された方がよろしいかと私は思いますので、御助言だけ差し上げておきます。

○東山庶務課長　ありがとうございます。

○稲生主査　このほか、何かコメント、御意見はございますか。

お願いします。

○石田専門委員　4ページの「実施経費に関する評価」のところなのですが、平成24年度から原子力規制庁関係研修業務が増えたので、その分を差し引いて計算していますね。

1年度当たりで約100名増加ということで「実施経費の（B）の算出根拠」のところ、3,438千円を引いている。1年度当たり1,000千円なのでこれを300で割ると、1人1泊すると11,460円も経費が増えるのかと思ったのですが、この辺の積算の根拠というのはどうなっているのでしょうか。

普通にホテルに泊まっても、11,000円というのかなりの金額ですね。

○東山庶務課長　市場化テストの1期目が終わりました、2期目の市場化に入る前に当然入札説明会がございますけれども、その時に原子力規制庁の研修は年間どれくらいの宿日直数により、管理人業務として、新たな業務がどれくらい出てくるかというところを約40日と当時計算しておりまして、その分を事業者の方がかかる人件費として計上してきた部分が、その触れている部分なのですけれども。

○石田専門委員　1年に40日増えるのですか。

- 東山庶務課長 当時、そういう計算で積算してくださいという言い方をしております。
- 石田専門委員 1年に40日での計算ですか。
- 東山庶務課長 40日間に、管理人が宿直するということ。
- 石田専門委員 そうすると、この原子力規制庁関係研修業務がない時というのは、誰も泊まっていないから、宿直しなくていい。
- 東山庶務課長 いいえ、そうではございません。

今までから、環境省自体の研修はございますので、それは約46コースですね。

施設の一斉の保守点検はやりますので、それは8月と3月に2カ月間は施設の一斉点検ということで研修をやっていないわけですがけれども、それ以外はずっと常時研修を行っております。と言いながらも、その環境省の研修が一部行われていない期間もございます。そういうところで、原子力規制庁の研修を入れているということになります。

- 石田専門委員 そうすると、1年に40日で、3年なので120日、120日やると3,438千円が増えるということですか。

どうしてここで3,438千円を引いているのか、その積算の根拠を教えてくださいたいと思います。

環境省の資料だと4ページの追加業務を考慮した場合のところなのですか。3,150万円ですか。

- 東山庶務課長 4ページ目の2.経費削減効果のところでございます。
- 小松専門委員 2.より1.従来の実施経費と本業務経費のところ、原子力規制庁関係業務ということで1,146円というのが出ています。これですね。
- 石田専門委員

3年だからということですね。これはどうやって計算したのですか。

100日増えるのではなくて、40日増えるとなっている。

- 東山庶務課長 この1,146千円というのは、1期目の時には原子力規制庁の関係の研修業務はなかったのですが、2期目からは当然追加されたわけでございます。そこは事業者が1期目に対して増えた業務、この追加研修の部分について計上してきた金額でございます。

- 石田専門委員 ですから、どういう計算をすると1,146千円になるのですか。

- 東山庶務課長 そこは事業者の積算ですので。

- 稲生主査 多分1,146千円の根拠は出せないと思うのですが、どういう業務になるわけですか。

- 東山庶務課長 管理人業務でございます。

- 稲生主査 管理人の業務ですか。

- 東山庶務課長 はい。

- 稲生主査 多分、金額の根拠は事業者のブラックボックスになってしまっているのだからわからないのですね。

こちらが確認したいのは、どういう工数をかけているか、それがどの部分の増分かということなのですが、では管理人が40日ですね。

○東山庶務課長 そうです。

この項目の「管理人業務」というのがございますけれども、その分です。

○稲生主査 それは、年間40日くらいですか。

○東山庶務課長 はい。そういう形で、当時積算していただくよう申し上げたところの金額でございます。

○稲生主査 1日3万弱、そのくらいかな。

○石田専門委員 そのくらいですかね。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

○石田専門委員 はい。

○稲生主査 その他、いかがでしょうか。

○石村専門委員 私から1点お聞きしたいのですが、内閣府の資料Aの中で、1期目は5者応札で、2期目は1者応札という形で、5ページ目の「今後の事業」で内閣府の方で評価されている中で、1期目は熱源設備機器の点検業務というのを入れていなかったから5者に参加してもらえたのか。

○東山庶務課長 入っておりますので、違います。

○石村専門委員 これは、何で2期目が1者応札になってしまったのですか。

○東山庶務課長 それは、入札なりに参加しなかった事業者に聞き取り調査をやってないわけですが、我々が考えられることは、先ほども話にございましたが、環境調査研修所の施設が、当時、昭和48年から建設がありましたけれども、それから、現在もそうなのですが、設備がアズビル製の空調関係の設備となっております。

それはずっと、市場化前も保守点検をアズビルにやっていただいております。引き続き、今回の市場化も空調の関係の保守点検を行うということの仕様でございますので、それが、大体、金額面でいくと500万円程度でございます。その辺はアズビルが、前回の1期目の時からアズビルでございますけれども、2期の時も同じような仕様となっておりますので、ほかの事業者はその保守点検に関しては、直接アズビルないしアズビルの関連会社しかできないということだそうでございます。専門的な知識があるところでないといけないことと、自分のところのメーカーでないといけないことになっているらしいので、その辺のことからしますと、ほかの事業者は入りづらいということがございまして、今回、その部分について切り離せば、複数の事業者が入札に参加できるようになるのではないかと考えているところでございます。

○石村専門委員 今のお話で、最初の1期目はどうもその辺の細かいことがわからなかったので入札に参加したはいいけれども、結局、そのアズビル製の設備が問題だった。

○東山庶務課長 そこのところは、現地説明とかはしておりますので、事業者はちゃんとそこはわかると思いますけれども。

仕様書にも、製品名が書いてありますので。

○石村専門委員 お聞きしたいのは、1期目に5者入札があったということなのです。2期目に1者になったわけですね。だから、1期目の5者は、今の説明によると、どうもアズビルの特殊なその機械は、アズビルしかできないということをおわかっていなくて1期目は入札してしまった。でも、結局アズビルになって、次の期でその1者になったのは、結局アズビルしかできないということがわかっているからアズビルになった。

来期に関しては、そこがなぜ1者なのかということで事情をお聞きしたら、そういう特殊な機械でアズビルしか管理できないというものがあると、それについては外して対応すると、そうすればまた5者に増えるのではないかと、結局そういう対応をされるということでしょうか。

なぜ、最初は5者から入札があったのか、お聞きしたいのはそこなのですが。

○柳庶務係長 5者入札がありまして、企画書を見ましたところ、一応アズビルの機器に関しては外注でやりますと企画書を出しているところがありますので、そういった原点で1期目に入ってきたのだと思います。

2期目も恐らく、そういった形で企画書を出してくる企業があると踏んで、特に内容を改めずに1期目と同じ内容で2期目を公告したのだと思いますが、結果的に1者になってしまったと思っております。

○石村専門委員 その事業者の判断としては、やはりそのアズビルの特殊な機械があると、どうしても今の話によると、その審査の過程で結局アズビル関連会社に発注せざるを得ないので、価格なり、サービス内容なりがどうしてもアズビルの方が優勢になってしまって、負けてしまうだろうという予想が立ったために1者に減ってしまった。でも、その部分は結局外すという条件をつければ、他の事業者は参加するという意思表示なり、そういう回答だったので、外せばまずは入札者が増えると考えていらっしゃるということでしょうか。

○東山庶務課長 はい、そのとおりでございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

では、時間となりましたので「環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。事務局から確認すべき事柄はありますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 では、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会に御報告いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（環境省退室、国土地理院入室）

○稲生主査 続きまして、「国土地理院施設管理業務」の実施状況及び事業の評価（案）

等について審議を行います。

まずは、事業の実施状況につきまして、国土交通省国土地理院総務部契約課染谷課長より御説明をお願いしたいと思います。

説明は5分程度でお願いいたします。

○染谷課長 国土地理院で契約課長をしています染谷と申します、よろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から「資料2」に沿いまして説明をさせていただきます。

国土地理院施設管理業務の実施状況でございます。

「平成24年度～平成25年度までの概要」を説明いたします。

「委託業務内容」につきましては国土地理院の施設（本館棟・共用棟・研究棟・宇宙測地館・情報サービス館・地図と測量の科学館）における庁舎管理業務、警備業務、清掃業務でございます。ちなみに、地図と測量の科学館における受付、案内等の運営業務は除いてございます。

「業務委託期間」としましては、平成24年4月1日～平成27年3月31日まででございます。

「受託事業者」は共同事業体をとっておりまして、株式会社シービーエス、これは代表企業でございます。株式会社ミザック、テイケイ株式会社、アズビル株式会社でございます。

「確保すべきサービスの質の達成状況」でございます。

まず「（1）確実性の確保」で「1）管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数」でございますが、本館棟以下、地図と測量の科学館までの全てで特に中断回数はございませんでした。

「2）管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生」につきましても、全ての研究棟等におきまして中断回数は0でございました。ただ、落雷などの停電とか、凍結による空調機破損による漏水、老朽化による空調機の漏電などの不可抗力によるものは除いてございます。

続きまして「（2）安全性の確保」でございます。

これにつきましても、管理業務の不備に起因する職員及びその他の者のけがの回数はございませんでした。

続いて「（3）環境への配慮」でございます。省エネ法を遵守して温室効果ガスの削減に努めております。

平成13年度総排出量の基準、3,605.2kgの二酸化炭素の排出量でございますが、これに比較しますと平成24年、平成25年度の総排出量は、平成24年度が3,331.9kg、平成25年度が2,793.4kgとなりまして、約15%の削減となっております。これにつきましては、東日本大震災後の電力供給切迫を背景とした排出係数の高いエネルギー供給会社の変更が主因であります。平成13年度と排出係数を同一条件にした場合では、それよりも高い約22.3%の削

減となっております。

国土交通省の温室効果ガスの削減目標としましては、平成22年度～平成24年度までで、年平均平成13年度総排出量の8.5%以上を削減ということになっております。

「各業務の実施状況」でございます。

まず「庁舎管理業務」でございますが、施設管理業務におきましては、日々の点検・保守は適切に業務が遂行されております。施設に異常が生じた場合は速やかに契約課に報告がなされて、適切に対応しております。

保守管理業務計画書・省エネルギー報告書及び中期保全計画書のほか、各保守報告書も適切に提出されております。

これらの状況を踏まえまして、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価しております。

続いて「警備業務」でございます。

警備業務におきましても、巡回業務での不審車両等のチェック及び正面玄関の立哨において、不審者への対応等日々の業務が適切に遂行されております。また、緊急時につきまして担当課の指示に従い、体制を強化するなど適切な業務が遂行されております。

業務報告書の内容等からも、确实かつ適切に業務が実施されていることが認められております。したがって、確保されるべき質は達成されていると評価しております。

続いて「清掃業務」でございます。

清掃業務におきましても、定期清掃等においても柔軟な対応がとられております。

業務の報告書の内容等からも、適切に実施されていることが認められております。確保されるべき質は十分に達成をされていると認めております。

続いて「競争入札応札者数」でございます。

平成23年度（市場化テスト実施前）につきましては、施設管理業務3社（うち予定価格内提示1社）清掃業務7社（うち予定価格内提示4社）守衛業務4社（うち予定価格内提示2社）でございます。平成24年度は2社が応札しております。うち予定価格内提示は2社でございます。

「実施経費の状況及び評価」でございます。

「従来経費との比較」でございます。

表で、平成21年度～平成23年度及び平成24年度～平成26年度の市場化テストの一覧をしております。庁舎管理業務、警備業務、清掃業務、それぞれの金額を記載しております。

平成23年度と平成24年度の比較でございますが、平成23年度は単위가千円で、税込でございますが140,308千円、市場化テスト各年になりますと、126,248千円ということで従来経費と平成24年度の比較になりますと、削減率は年間約10%となっております。

続きまして「受託事業者の創意工夫」でございますが「管理業務の包括的な質の確保に関する提案」ということで、設備等の状況を把握し予防保全に努める提案がございました。施設内の軽微な不具合箇所の迅速な補修や、安全性の確保にも寄与しております。

「管理業務のコスト削減に関する提案」でございます。

エネルギーの使用量を詳細に収集・分析し、効率的な冷暖房運転時間の提案がございました。監視業務、各点検・保守業務を実施することで、国土交通省の温室効果ガスの削減目標を達成し、効果的な省エネルギーの実施に寄与しております。

「評価のまとめ」といたしまして、本委託業務の経費につきましては、従来と比較しまして3年間で約42,000千円（年間約14,000千円）のコスト削減効果があったと認められております。効率的な業務が実施されたと評価できると考えております。

委託事業者による、業務間の連携・調整及び一体運営の観点からの意見・提案等を通じて、効率的な業務実施が図られたと評価しております。

以上から、本委託事業につきましては、本来個別業務ごとに行っていた契約を一括化したことによって、契約事務及び支払い事務が大幅に削減されており、調達事務の効率化が図られております。更に、業務実施内容及び実施経費ともに十分な実績結果が挙げられております。効果的、経済的かつサービスの質の向上が図られたと認められるため、本委託事業の成果が得られると評価しております。

次期事業におきましては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたいと考えております。

「包括化の検討状況」としまして「国土地理院施設管理業務」と「地図と測量の科学館の管理運営業務（説明、受付、展示物等の監視業務）」の包括化につきましては、それぞれの事業評価を踏まえた上で、平成30年度から包括することを検討しております。

以上で、説明を終わりにいたします。御審議のほどよろしく申し上げます。

○稲生主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。説明は簡単をお願いいたします。

○事務局 それでは、内閣府評価（案）を御説明申し上げます。

まず「業務内容」といたしましては庁舎管理業務、警備業務、そして清掃業務であり、平成24年4月から3年の契約で行っております。

次に「受託事業者決定の経緯」でございますが、入札参加者2者のうち、最も落札価格の低い受託者が選ばれて決定しております。

続きまして「評価」に関する事項については、実施状況をもとに評価をしておりますが、大きく4点の項目が立てられておりまして、まず「确实性の確保」に関しては執務及び営業の中断回数、空調停止等の発生回数は0回であったことから、確保されるべき質は達成されていると評価しております。

次に「安全性の確保」というところに関しましても、けがの発生回数は0回です。

3点目の「環境への配慮」というところに関しましても、目標の8.5%削減に対して15%削減という報告を受けておりまして、こちらも質は達成しているものと評価しております。

最後に、4点目の質の部分は仕様書にて定められた業務ですけれども、これは御説明い

ただいたとおり、すべて適切に実施されているところでございます。

続きまして「実施経費」の部分に関しましては、1年当たりで14,000千円、率にして10%の経費削減がなされているところでございます。

続いて（3）の改善提案については、1つに予防保全に努める提案から安全性の確保に寄与した部分、そしてもう一点は、コスト削減という観点からエネルギー使用量を収集・分析の上、効果的な省エネルギーの実現に寄与したというところを評価してございます。

以上を踏まえまして、内閣府の評価の結びといたしましては、実施期間中に業務改善指示などの法令違反行為等もなかったこと、そして実施状況については、外部有識者によるチェックの体制の構築が予定されていること、競争性の確保、質の達成、経費の削減についても十分な評価ができるところであり、良好な実施状況であると評価してございます。また、次期事業についても、従来の実施要項の内容を承継する見込みであることを確認してございます。

なお、本事業につきましては、平成30年度から「地図と測量の科学館」における説明等業務との包括化が検討されており、現段階における国土地理院の検討状況を踏まえ、次期事業においては、指針に基づき新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えてございます。

説明は以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

では、御説明いただきました、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員の先生方は、御発言をお願いしたいと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

お願いします。

○石田専門委員 資料2の3ページの「実施経費の状況及び評価」なのですが、従来経費との比較で全体としては年度当たりで、10%の削減をされているということなのですが、警備業務だけが市場化テスト前に比べると約2倍になっているのですが、これはどういった理由なのですか。

○染谷課長 経費につきましては、どういうふうに事業者の方が計算して入れているかというのは、ちょっと私の方は特にわからないのですが、これは事業者の方から聞いたところ、ただ、現在の国土地理院の敷地・施設の規模等を踏まえた時の人数の配置とそれなりの人件費を払った場合には、平成24年度以降の市場化テストの価格はこれが妥当であるということで、これを入れたという話をちょっと聞いております。ですので、逆に言えば、それ以前の経費については、ちょっと余りにも低過ぎるのではないかなということはおっしゃっていただきました。

これはあくまでも、その事業者との話でございますが。

○石田専門委員 ただ、この資料だと仕様は平成23年度以前と、警備業務と清掃業務は変わっていないということですね。

○染谷課長 はい、仕様書自体は変えておりません。

○石田専門委員 仕様書に何人必要ということは、書かれていないのですか。

○染谷課長 仕様書の方は。

○石田専門委員 今、資料が出なければ結構ですが、ただ20,000千円違うので、もしこれも市場化テスト前と同じくらいだったら、本当の削減率はもっとあるのではないかと思ったので伺いました。

後で教えていただければ結構です。

○染谷課長 はい、わかりました。

○稲生主査 よろしいですか。

恐らく、この金額の内訳は、普通は契約金額全体で記載してくると思うのですが、あえて内訳を出してもらったということですか。

○染谷課長 はい、そのいわゆる施設庁舎管理、警備、清掃とそれぞれですね。

それは、内訳書は出してもらっています。

○稲生主査 出してもらっているわけですか。

○染谷課長 はい。

○稲生主査 これは入札の時の仕様で、この3つの区分だけは教えてくれと国土地理院から受託事業者依頼されているのですか。

○染谷課長 ちなみに、その警備員の配置の人数につきましては、こちらの方は仕様書上では例えば本館受付事務室は7時～23時まで常時2名以上、翌日夜は3名以上というその何人以上という形で仕様書には明記しております。

ですので、逆に言えば、その何名以上という中で規模を考えた時に、それぞれの事業者が、これは何人という配置をある程度考えてつけておると思っております。

○稲生主査 これは平成23年度、つまり市場化テストの前の時の警備業務をされていた会社と、市場化テストで今回受けた時の会社はやはり違うのでしょうか。

○染谷課長 違いますね。

ちなみに、平成21年、平成22年、平成23年度のそれぞれ警備業務を受けている事業者は全て違ってきます。平成24年度の市場化テストの時も違ってまいります。

○稲生主査 違うている。

トータルの金額で勝負したという感じなのですかね。

○染谷課長 ということですかね。

○稲生主査 他に御意見、コメントはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

通常であれば、終了プロセスということも考えられるのですが、もう一つの業務を統合するという形で、もう2年あるいは3年は実施するという関係もありまして、今回は新プロセスということになるとのことでございます。

よろしいでしょうか、皆様。

それでは、時間となりましたので「国土地理院施設管理業務」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。事務局から確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会へ報告いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。遅れて済みませんでした。

（国土地理院退室、（独）国際協力機構入室）

○稲生主査 どうも大変お待たせしました。失礼いたしました。

それでは、続きまして、独立行政法人国際協力機構の「JICA（ジャイカ）ボランティア募集支援業務」の実施要項（案）につきまして、審議を行います。

本日は、独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局山田次長、青年海外協力隊事務局募集課殿川課長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

説明は15分程度でよろしくをお願いいたします。

○山田次長 国際協力機構青年海外協力隊事務局の山田でございます。

本日は、私どもが行っておりますボランティアの募集関連業務の委託業務の実施要項（案）について御説明させていただくにあたり、お時間をいただきましてありがとうございます。

冒頭、私の方から本件契約の概略をお話しし、その担当の課長の殿川より民間競争入札の実施に当たり、見直した点について御説明いたしたいと思います。

まず、お手元の実施要項の2ページをごらんください。

「（2）募集関連業務の概要」ですが、青年海外協力隊を含むJICAボランティアにつきましては、年に2回、春と秋に募集を行っております。これに先立ち春の募集であれば3月、秋の募集であれば9月から全国で募集説明会というものを全国で140回ほど行います。ここでは、青年海外協力隊に関心を有する方々が集まってボランティアの意義、その体験者の話を聞くということを行って、更に個別の相談などを行っております。当然、こうした募集説明会というものが、いつどこで行われるのかということを知りたければなりませんので、そういった広報業務も行っております。この募集説明会に参加して、皆さんがすぐに応募しようというわけではなくて、年間を通じて宣伝を行い、ここにあるボランティアセミナーというものを、実施するというを行っております。

この契約はそうした募集の説明会、募集説明会の告知、JICAボランティアセミナーに関する業務の3つを含んでおります。2ページ目の（3）の「2）業務の対象範囲」で①、②、③とあるところがございます。

この①の「募集説明会に関する業務」がその3ページ目の募集説明会に関する業務で、②の募集説明会の広報に関する業務が10ページ以降でございます。

「ボランティアセミナーに関する業務」が12ページ以降でございます。

このJICAボランティアの応募なのですが、2011年の東日本大震災がございまして、これ

を境に急激に落ちまして、それまでは2,000人ほど応募者があったのです。それが1,300人ほどに落ち込みまして、現在では、1,600人まで持ち直しているところです。私たちも頑張っていて、これを何とかまた震災前の2,000人くらいまでは回復したいと思って努力しているところでございます。

いずれにしましても、応募者を伸ばすというところを最終的な目標に向けて、この①、②、③の業務をいかに実施するかということ、次期の事業者の知見と裁量にお任せしたいと思っております、この要項(案)にいろいろと現事業者のもとで行っています実績、ボランティアセミナーの実施場所など、結構細かい数字を載せておりますが、これは新規参入者にイメージしやすいように記してあるものでございまして、決して私たちがこれに書かれていることにこだわっているものではありません。

次に、これまでの契約の経緯について御説明いたします。

ちょっとこれは記載がなくて、口頭で恐縮なのですが、この契約につきましては4年前、平成21年度まではもう既に市場化テストの対象となっておりますボランティアの選考業務、訓練の業務、それからこの募集という3つを合わせた比較的大きな契約になっておりました。これを各方面の助言をいただきまして、3分割しております。

この募集業務につきましては、更に地域的に分割をいたしまして、比較的多くの方が集まる地域で首都圏、東海圏、関西圏、九州と4つに分けて行っております。その他の地域につきましては全て内製化を図りまして、国内に15カ所ほど私どもの国内拠点がございますが、そこで直営事業として実施しております。

4年前の4地域における入札説明会の時には各々複数者の参加があったのですが、実際応札されたのはそのうちの1者のみで、その1者が受託しております。

今回、次期の契約の要項をつくるにあたりまして、その折に入札の説明会には参加したのだけれども、応札しなかった方々にヒアリングを行いまして、どうして応札ができなかったのかを確認して、それらをこの実施要項(案)に反映するようにしております。

それらについては、後ほど御説明いたします。

最後に、この契約により、ボランティア事業を実施するにあたって確保すべきサービスの点なのですが、15ページをごらんいただければと思うのですが、ここに6点ほどございますが、ほかのJICA事業と比べてボランティア事業の異なる点は、日本の国民の皆様にわかりやすい事業として説明することが必要だということです。何よりもその応募される方々の気持ちに答えられるようにしたいと思っております。

具体的には「ロ。」あるいは「ニ。」にありますように、一般の方々の関心に沿った説明会あるいはボランティアセミナーを企画できるかどうか、それから「ハ。」と「ホ。」にあるように参加される方々にとって参加しやすい会場が選択されているのか、あるいはそのクレームに対処できるようになっているのかどうか、そういったことを確保したいと思いますし、何よりもその募集説明会やボランティアセミナーに参加いただく方々、これはボランティアの経験者も含めてなのですが、その方たちの個人情報の保護というところで

「イ。」の部分です。情報漏えいの防止は確実に行わなければならないと思っています。

以上、契約の概略について申し述べましたが、次には次期の契約に向けて見直したポイントについて、殿川の方から説明を差し上げます。

○殿川課長 それでは続きまして、今回の改善のポイントの方について、簡単に御説明させていただきます。

先ほど、御説明させていただきましたとおり、今回の改善は、前回入札図書を取りに来られたけれども応募されなかった方、及び今後は応募される可能性があるような方々に、前回の入札図書を示しつつ、ヒアリングをさせていただきますして、そしてその意見をもとに改善をさせていただきました。

1点目が、コメントとしていただきましたのは募集の説明会ですとか、ボランティアセミナー等の中で実施する事業の概要説明だとか、個別の応募相談とかといった業務については、やはりこういう業務に従事する要員の方を教育するにはコストがかかるということで、1からやっていたのではすごくコストがかかるという御指摘がありましたので、これに対しては私どもの方で、概要説明等に必要な資料についてはパワーポイントという形でお渡しして、それに基づいて説明していただくような形にできるといふことになっております。

また、あとは個別の応募の相談に対しては、FAQというか、よくある質問という形で取りまとめて、それにしたがって応募相談に答えていただくといふことができるような形で、関連の資料を提供するといふことになっております。その点については要項の7ページ、9ページ、13ページの方に記載させていただいております。

2点目なのですが、応募書類に記載しなければならない業務従事者の数の方を前回は3名ということでしたけれども、その点についてヒアリングをした会社の方からは1、2カ月先に受注できるかどうかわからない業務について、応募の時点で氏名を記載するのはなかなか難しいというお話がございましたので、その3名を1名、業務総括者のみという形にしております。その点は20ページの方に記載しております。

3点目が、人員・経費支出の実績についてなのですが、ヒアリングさせていただいた会社の中では業務量とか、所要経費を積算するに当たって前回の実績を知りたいというお話がございましたので、先ほどにも御説明させていただいたとおり、その辺の記述をこの要項（案）の中では厚くさせていただきました。具体的には37ページ及び44ページに経費実績及び人員の実績を、受注者の張りつけの実績の方を記載させていただいております。

4点目なのですが、発注の単位ということによって前回1者応募に終わったのが、規模がちよっと小さ過ぎたのではないかということ、その点はどうなのだろうかということも確認してみましたが、今回の事業の内容が全国での募集説明会及びボランティアセミナーということで、全国に散らばっているものを1か所、例えば東京からオペレーションするのは非常に難しいというお話がございましたので、その点を踏まえまして今回の発注の

単位の方も全国一括ということではなくて、4地域に分割して発注するという形で、その点については従前のおりという形でさせていただいております。

更に、ヒアリングの結果ではないのですけれども、改善を図った点としましては、インセンティブ、報奨金の導入を今回の要項（案）の中には入れております。新規の応札ですとか、創意工夫を誘因するという観点から導入させていただきまして、具体的には平成25年度、昨年度の応募者数を基準として青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、それぞれの応募者数が10%増えた場合にはそれぞれ当該年度の契約金額の1.5%、20%増えた場合には3%ずつで、最大で当該年度の契約金額の6%を報奨金として支払えるような形の記述を入れております。

最後の6点目なのですけれども、経費積算、精算方法の簡略化ということで、従前の契約におきましては人件費以外の経費、直接経費はJICAで設定した上限金額で応札、契約をいただいて、そして精算の際に一件一件領収書をもとに実費精算する形でやっておりました。

それが、非常に細かい経費まで精算の対象にならなければいけないということで、事務手続が煩雑であったということもございましたので、今回は、説明会の会場については、どの会場を借りるかによって大きく金額が変動するので、その点についてはJICA側で設定した上限金額の中で応札、契約をいただくという形にさせていただきますけれども、それ以外の経費については1回当たりの単価を設定していただいて、実施回数で一定の単価に基づいて精算するという形で、精算手続に関するその業務量の削減を意図したという形になっております。

以上、改善のポイントの方の御説明をさせていただきました。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

では、実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと存じますけれども、皆様、いかがでしょうか。

今、説明をいただきましたが、改善事項というか、市場化テストということになりますので、サービスの質の設定あるいは報奨金の部分であるとか、共同企業体といった形での応札の方式も認めるとか、いろいろと工夫をされたと聞いています。

それから、採点方法ですか。この中でも従来の実績をむしろ加点という形で、プラスの方向で評価するような工夫もあったと聞いていまして、そういう意味では1期目ですのでやってみないとわからないところはありますが、まずはいろいろと改善の御努力を、我々としては評価をまずしたいと思っております。

○石田専門委員 16ページの「報奨金について」なのですが、募集説明会の参集者に対する応募率ではなくて、実際の応募者数にした理由というのは何かあるのでしょうか。

○山田次長 私の方から申し上げましたとおり、私たちは応募者が減っているというところに非常に危機感を感じておまして、そこで応募者と、それから応募者をふやすためには募集説明会でのフォローが非常に大事になってきます。そういったところでその民間事

業者のノウハウというものが生きるのかなということを感じております。我々がやるよりも、もっといい方法が多分あると思いますので。

それと、説明会の参集者としますと、ちょっと私たちが数えているわけではないので、もちろんその受託者が数えるのですけれども、変な話、水増しをされてしまう可能性もあるので、ちょっとそこら辺は難しいかなと思っています。

○石田専門委員 これは、募集説明会とボランティアセミナーというのは少し内容が違いますよね。

ボランティアセミナーというのは、種をまくという感じですね。そうすると、前の実施事業者が良い種をまいたから応募してくるということになるので、報奨金対象が応募者数というのはどうなのかと思ったのですが。実際にこの受託した事業者が良い説明をしたから来たというよりは、例えばボランティアセミナーというのは学校などに行くと、高校生や中学生に種をまかれるわけですね。そうすると、何年も前に良い種をまいたから来てくれたのであれば、本当は今回の事業者の報奨ではないのではないかという気が多少するのですが、その辺はいかがですか。

○山田次長 そうですね。

おっしゃるとおり、その中学、高校で行うとその種を刈り取るのは10年後とかになりますからね。その時の因果関係はどうなのかというのは、確かに難しいところではあると思います。

したがって、そこら辺はちょっとじくじたる所はありますけれども、やはりボランティアセミナーではなくて、その説明会に来て、そしてそこで触発されて応募してくれた人の数というところでいきたいなど、ちょっとうまく御説明できないのですが、私たちの目的としては、あくまでも多くの方に応募してもらいたいというところはございますので、そこで何とかやっていきたいなどはと思っています。

○石田専門委員 それから、この報奨金の計算で3%、1.5%に設定された理由をお聞かせいただきたいのですが。

○殿川課長 これは、何%がいいのかというのはいろいろ問題があると思うのですが、私どものJICAの方でやっております、PARTNERの契約の方で設定させていただいた報奨金の方が、最大で6%という形でやらせていただいておりますが、一応そちらの方で6%と設定したのを少し参考にさせていただいて、その6%をどう振り分けるかという形で、やらせていただいたという形になっています。

○石田専門委員 PARTNERとの契約、PARTNERというのは何でしょう。

○殿川課長 済みません、同じく市場化テストの方にかけています、国際協力キャリア総合情報サイトの構築にかかる契約の方なのですけれども、ちょっと指標は違うのですけれども、その中で実施要項の中に報奨金としていろいろなものを合計すると、6%になるような形で設定させていただいていましたので、それに準じたという形になっております。

○石田専門委員 そうすると、先例があってということですが、6%というのはインセンティブとして、その前の事例では十分働いているのですか。

○殿川課長 一応、実績として、指標を上回るような実績を上げられて、そして、報奨金を実際に獲得していらっしゃると思いますので、一応設定した所期の目的は達成して業績も上げていただいていると理解しております。

○石田専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 あえて言えば、参加者数の把握というのはいきなりできるのですか。

出席カードみたいなもので管理するとか、何か方法がありそうな感じもするのですが、その辺はもちろんその事業者に全部任せてしまうと、勝手に書かれて水増しというのは確かにあるかもしれないのですが、何かうまい方法があれば良いですね。

○山田次長 済みません、ちょっと言葉が足りなくて申しわけありません。

今、お手元にお配りしていますいろいろな資料がございますね。青いボランティアの概要とか、そういったものを含めてその袋ごとお渡ししているのです。それをある程度の数は用意いたしまして、何部お渡ししたかということで大体の出席者は把握することができます。

○稲生主査 しかし、大体というのでは。

○石田専門委員 そうなると、サービスの質のところでのアンケートをとって「応募したくなった」とか「やや応募したくなった」というのも、何か水増しの可能性はあるということですね。

○殿川課長 その点もたしかにあるのですけれども、実際のところはこの業務の中でやるのはアンケートの回収までで、集計は別の事業者をお願いしていますので、たしかにその回収されたアンケートを偽造されて、水増しされたという危険性はないとは言えないのですが、ただ、集計とかそういったところはこの業務の範囲外なので、そこはある程度信頼できるかなとは考えております。

○稲生主査 少し悩ましいですね。

今、石田委員からお話がありましたけれども、結局応募者数が増えたというのが世の中のマクロ的というのか、ボランティアに対する共感みたいなものが増えてくるということであるとか、あるいは別の事業者の方をお願いしているとおっしゃっていましたが、何か広告そのものによる効果なのか、あるいは今回の委託業務の一部である広告の効果なのか、又はその説明会の説明の巧みさ、まさにその事業者の努力の成果なのか、幾つかの要因が絡まって、応募者の増という最終的なアウトプットに繋がってくるので、その辺をうまく計測する方法がなかなか難しいと。しかもその説明会に参加する人数もおっしゃるように、確かに余り厳密に入口のところでは管理して、名前と住所を全部書かせたらみんな帰ってしまうかもしれませんね。

ですから、やむなしというところではあるのですが、何か説明会の時にある程度上手に管理できて、データベース化できるようなものがあれば、対比で応募者数を出して、その

比率で本当の意味での、この事業者の努力ということで評価できる仕組みが、今後何か工夫されると良いのではないかと思います。

今のは確かにインセンティブにはなるのですが、場合によっては本当にプラスをして良いのだろうかという部分で、逆に疑問も出てきてしまう部分もあり、そこはなかなか痛し痒しではありますね。

他に先生方、いかがでしょうか。

○石村専門委員

お聞きしたいのですが、入札説明会で複数の参加があったものが1者応札になって、今期から市場化テストによる入札実施が決定された。稲生主査から説明していただいたように、いろいろな御努力をされているというのはわかるのです。例えば、スケジュールでは引継ぎ期間を1か月設けるなど、そういう努力をされているのはわかるのです。

これは努力される過程で、やはり説明会に来ていただいたその参加者にヒアリングをされた上で、こういう対応策をとられたということによろしいのでしょうか。

○殿川課長 はい、実際に説明会に来られて入札図書を受け取られたけれども、応札されなかった方からもヒアリングしておりまして、その結果に基づいて改善点等を入れさせていただいております。

○石村専門委員 入札に参加しなかった理由として、多く挙げられた理由としてはどういったものがあったのか、教えてください。

○殿川課長 先ほど、冒頭の御説明がわかりにくかったかもしれないのですけれども、1点目はやはり事業の概要の説明ですとか、あとは個別の応募の相談といったことを受注事業者にやっていただくのですけれども、そういう業務に従事する方を最初から会社の方で持っていらっしゃるわけではないので、そういう業務に従事する方を育てるといえるか、ある程度の業務ができるようにするには、若干コストがかかるのではないかと、1からやっていかれるのはコストがかかるのではないかとという御指摘がありました。

それですので、先ほど御説明させていただいたとおり、こちらからよくある質問集ですとか、説明のパワーポイントですとか、そういった要員の教育というか、トレーニングに要するような、費用を減じるようなマテリアルはこちらからお出しできるような形で、一応今回の要項の方は改善させていただいております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 それから、実施要項（案）22ページの採点表ですが、この点数の半端さというのはこだわりがありますか。

普通は5点刻みとか。こちらは19点など半端な点数が入っていて、過去にこういう形でやられていたであろうと思うのですが、大体市場化テストは民間の事業者が応募してきますので、もう少しわかりやすい数字というか、ある程度丸まった数字の方が良いと思います。この19点に意味があるのかと多分民間事業者は思われたりもするので。これはマストではありませんが、もう少し丸めても良いのではないかと思いますので、御検討ください。

もし、逆に従来のを踏襲してということであれば、否定はしないのですが、他の案件に比べると、少し奇異な感じがするという事は申し上げておきたいと思います。

○石田専門委員 質問いいですか。

○稲生主査 どうぞ。

○石田専門委員 実施要項（案）22ページ、23ページの加点審査項目ですが、過去に類似業務を行った実績の有無というのが、加点の（イ）のa.にもあって（ハ）のa.もあるというのは重複しているような気がするのですが、そういうことで良いのですか。

どちらも類似業務で人材募集に関する説明会、セミナー運営等ですね。

○殿川課長 加点項目の中でございますね。

○石田専門委員 はい。

○殿川課長 前者の方は会社としてということで、あと、後者の方は業務総括者、個人としてそういう御経験をお持ちかどうかというところを、計らせていただく形になっています。

○石田専門委員 会社と個人ですか。

○殿川課長 はい。

○石田専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○稲生主査 これは少しわかりにくいですね。

そうしたら、同じところにして、少し書き振りを変えますかね。

○山田次長 いずれにいたしましても、会社と個人各々を評価することは、JICAの中で一般的にこれを行っているのですけれども、外部の方から見ると非常に奇異だということもあります。あとは先ほどの御指摘の半端な数字というものも、前回は踏襲して行い、応札される方たちの工夫の部分を、なるべく最大限酌み取ろうとした結果なのではないでしょうか、余りにも半端なのでそこら辺は見直ししたいと思います。

そのほかの点につきましても、またパブリックコメントを踏まえて、また御報告させていただければと思っております。

○稲生主査 よろしく申し上げます。

いずれにしても、パブコメの意見をまた踏まえまして改善の御要望が出てくれば、また御対応をいただくということになるかと思っております。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので「JICA（ジャイカ）ボランティア募集支援業務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきますと思います。事務局から確認すべき事項はありますか。

○事務局 御指摘いただいた点については、ちょっと引き取らせていただいて、また修正等を行いたいと思っております。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認させていただいた上で、議了とする方向で調整を

進めたいと思います。

国際協力機構におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項(案)に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。
本日は、どうもありがとうございました。